

公益社団法人 広島市シルバー人材センター

令和6年度



事務局だより 3月号

会員・文化教室作品展及び小物販売

3月1日(土)、2日(日)の2日間にわたり、中央公民館フェスティバルの開催に合わせ、「シルバー人材センター会員・文化教室作品展及び小物販売」と題して、当センターの会員と文化教室受講生による作品展示と祇園ソーイング班が作成した小物の展示販売を行いました。今年も教室3箇所とロビーを使用し、会員や文化教室受講生の作品が会場を彩りました。多くの方に来場していただき、「どのように作っているのか」「自分もやってみたい」「展示販売を楽しみにしていた」など、大変好評をいただきました。

来場者の中にはセンターに興味を持ち、3月3日(月)に行われた「交流カフェ」に参加された方もおられます。今回の作品展も、会員の作品を多くの方に見ていただくだけでなく、センターの魅力を十分に伝えることができる場となりました。



会員作品展



文化教室作品展



ソーイング班の展示販売



会議開催報告

理事会

2月14日（金）、令和6年度第4回理事会を開催しました。
以下の内容について協議・検討し、全会一致で承認されました。

【報告事項】

- ・新入会員について（令和6年12月～令和7年1月）
- ・事業実績の現況報告について（令和6年12月末現在）
- ・傷害・賠償事故発生状況及び会員指導措置について（令和7年1月末現在）
- ・各部会からの報告

【審議事項】

- ・令和7年度事業計画（案）について
- ・令和7年度収支予算（案）について（資金調達・設備投資の見込みを含む）
- ・組織の再編等に伴う諸規程の改正について
- ・新たな契約方法への移行に伴う規約の制定について
- ・役員賠償責任保険への加入について
- ・理事長に対する権限委任について

【その他】

- ・会員現況調査の実施について
- ・表彰制度の見直しについて
- ・通常総会の会場について



総務部会

2月13日（木）、令和6年度第3回総務部会を開催しました。
理事会へ上程する議案について協議していただいた結果、原案どおり上程することになりました。

理事会専門部会 業務推進部会

2月12日（水）、業務推進部会を開催し、令和6年度の重点的取組の実施状況や令和7年度の取組の方向性について協議しました。

その中でも、令和7年4月から新たに始まる「協同労働支援」事業についても触れて、来年度以降どのような事業形態になるかなど情報共有しました。



理事会専門部会 会員部会

2月13日（木）、会員部会を開催し、令和6年度会員作品展の実施と令和7年度実施事業（案）について協議しました。

会員作品展については、事前準備や当日の運営、来年度以降の開催方法など、積極的に意見交換していただきました。

令和7年度も、会員の皆さまにとって有意義な行事を企画してまいります。



シルバー活性化検討会議

2月27日（木）、シルバー活性化検討会議を開催し、令和6年度の重点的取組の実施状況の報告と令和7年度の取組の方向性について協議しました。

また、昨年12月に実施した先進都市視察について、参加した会員から会員拡大の取組やシルバー会員の就業形態など、他都市の特徴的な事業の運営方法について詳しく報告していただきました。出席された委員からは「大変刺激になった」など、当センターにおける会員拡大や就業のあり方について多くの意見をいただきました。

現在注力している Smile to Smile の運用や、令和7年度から始まる「新契約」「協働労働」についても協議していただき、今後のシルバー事業の方向性を共有できた会議となりました。



会員拡大の取組

ハローワーク広島就職セミナー

2月18日（火）、ハローワーク広島で開催された就職セミナーに参加しました。セミナーでは、参加された高齢者が自身に合う働き方を実現できるよう、シルバー人材センターでの働き方について説明しました。



市社会福祉協議会シニア大学

3月6日（木）、市社会福祉協議会が開催するシニア大学に参加し、約300人の受講者に対してシルバー事業の紹介と会員募集の呼びかけを行いました。



就業機会拡大の取組

南区社会福祉協議会

2月21日（金）、南区役所にて「認知症の人と家族の交流会勉強会」に参加し、訪れた方に「てごサポートサービス」の案内を行いました。500円で軽易な作業を請け負うこのサービスは日常のちょっとした困りごとを解決できるものとなっています。訪れた方にぜひ当センターを利用していただけるようPRしました。



てごサポートサービス受注状況（令和6年度） （令和7年2月末時点）

業務内容	回数	受注実績
ごみ出し	354回	177,000円
電球交換等	10回	5,000円
換気扇等フィルター交換	5回	2,500円
その他	19回	9,500円
合計	388回	194,000円



植木スクール事前説明会を開催しました

2月20日（木）、2月21日（金）に、本部研修室において、令和7年度「植木スクール」受講のための事前説明会を開催しました。

この植木スクールは、増加する植木剪定業務のニーズに対応し、安定した受注と未就業会員の就業機会の拡大を図ることを目的として、平成12年度から開講し剪定技能者を養成していますが、年間5,000件を上回る受注があるため、就業会員が不足している状況となっています。

参加者は、「スクールの日程や内容」「剪定に必要な道具」「剪定業務の流れ」など、事務局の説明を真剣な面持ちで聞かれていました。また、脚立の運搬や使用する車両などの具体的な質問も積極的にされており、剪定の仕事に強く興味を示している様子が見受けられました。

2日間で17人（会員9人 一般8人）が参加され、そのうち14人（会員8人 一般6人）が植木スクール受講申込書を提出されました。

また、説明会終了後、一般参加者のうち、6人が当センターに入会されました。

今後は申込書を提出いただいた方を対象に書類審査と面談を行い、4月から始まる植木スクールの受講生を決定していきます。



交流カフェ

広島市シルバー人材センター 本部4階研修室

2025年4月1日（火）

9:30～11:30

本部の交流カフェでは、切り絵同好会も活動しています！

広島市シルバー人材センター 佐伯支部

2025年3月21日（金）

9:30～11:30

会員交流・情報交換の場です。ぜひご参加ください！

高齢者いきいき活動ポイント対象事業（1ポイント）

いき
いき

「Smile to Smile」
未登録の方へ

スマイル トゥ スマイル

会員専用サイト「Smile to Smile」 相談会を開催しています!!



《その場ですぐ登録できます》

登録方法や使い方が分からない方は、ぜひご参加ください

- 「Smile to Smile」の登録や使用方法を支援する**会員サポーター**が懇切丁寧に対応します。
- 相談会は、以下のとおり各事務所で開催します。来所される場合は、事前にご連絡いただくとスムーズにご案内できます。

開催場所	開催日	時間
本部	3月25日(火)、4月1日(火)、3日(木)	9時～12時
北支部	3月25日(火)、4月1日(火)、30日(水)	
佐伯支部	3月25日(火)、4月1日(火)、18日(金)	※佐伯支部の4/18のみ 13時～16時
安芸出張所	3月25日(火)、4月14日(月)、16日(水)	

《会員サポーターが登録を支援します》

2月は本部および各支部・出張所で、あわせて16回開催し、69人の会員さんに登録や使い方
のサポートをしました。



- 当センターでは、フリーランス法に対応するため、会員の皆様の仕事の内容などの就業条件は、原則として会員専用サイト「Smile to Smile」でお知らせすることになります。
- 「Smile to Smile」を利用するには、あらかじめ会員の皆様ご自身での登録が必要です。登録をすると、センターから依頼した仕事の内容をいつでもスマホ等で確認ができるうえ、配分金の明細(※)や、センターからのお知らせなどをご覧いただけます。
- 未登録の場合は、書面での郵送や手渡しとなり、時間や来所の手間がかかりますので、できるだけ早く「Smile to Smile」の登録をお願いします。
- 登録のための関係資料について、8月末時点で未登録の会員には、【ひろしまシルバーだより第129号】(9月送付)に同封しています。また、9月以降に入会された方には、**会員証に同封する**形でお送りしています。

※ 配分金の明細は、令和7年4月以降の郵送を廃止し、「Smile to Smile」によりご確認ください方法へと移行します。

事故発生状況

(各年度2月末現在)

区分	令和6年度	令和5年度	差
傷害事故	27件	25件	2件
賠償事故	21件	20件	1件
計	48件	45件	3件

安全はすべてにおいて優先する



令和7年2月末現在で、傷害事故と賠償事故の発生件数が昨年度を上回りました。とりわけ就業途上で転倒により負傷した事案が10件発生しており、傷害事故の約4割を占めています。会員の皆様におかれましては、これからも長く、元気で就業を続けることができるよう、安全を最優先にお仕事に取り組んでいただければと思います。



★3月の安全スローガン

今日の無事 家族笑顔で 心和む!



こどもの見守りにご協力ください

広島市では、「子どもの見守り活動10万人構想」をキャッチフレーズに、次代を担う子どもたちを地域全体で守っていく体制づくりを推進しています。当センターでも、この趣旨に賛同し、平成18年5月から子どもの見守り活動に参加しています。

右写真のワッペンを着用し、就業現場への行き帰りや就業の合間などを活用して、無理のない範囲で子どもの見守りやあいさつなどの声掛けにご協力をお願いします。



3月27日「協同労働」学習会(安佐北区)のご案内

「協同労働」学習会が、令和7年3月27日(木)10時から安佐北区地域福祉センターで開催されます。学習会では、安佐北区で活動されている団体『タンポポのわたげ』の活動内容の紹介などがあります。この機会に、地域課題の解決に向けて仲間と取り組む働き方について、学んでみませんか。

ホームページ：[「協同労働」学習会 ～住民が支え合うまちづくり～ \(安佐北区\) を開催します。](https://kyodo-rodo.jp) | [お知らせ](https://kyodo-rodo.jp) | [協同労働 \(kyodo-rodo.jp\)](https://kyodo-rodo.jp)

令和6年度広島市「協同労働」促進事業

住民が支え合うまちづくり



「協同労働」学習会 3/27 (木) 10時～12時

会場：広島市安佐北区地域福祉センター 6階 大会議室
(広島市安佐北区可部3丁目19-22)



地域課題の解決に向けて、仲間と取り組む働き方を学んでみませんか？
この度は、安佐北区で活動されている団体『タンポポのわたげ』の方をお招きし、活動内容をご紹介します。

- どなたでも気軽に参加いただけます。
- 公共交通機関でお越しください。

広島市

生涯現役の生きがい就労

- ゲストスピーカー
タンポポのわたげ (安佐北区亀崎)
室本 けい子 さん

ボランティアやNPOを経験し、最後にたどり着いた「協同労働」。誰からも管理されず、みんなで話し合い、みんなで決めて運営していく協同労働で、生涯現役の「生きがい就労」を実現しました。サロンや困りごと支援を通じたお互いさまのまちづくりに取り組んでいます。



定員：20人

参加費：無料

※ 参加をご希望の方は、「協同労働」プラットフォームまでお申し込みください。

2月25日 協同労働団体交流会が開催されました

2月25日(火)、西区の協同労働団体「Ohana」において、広島市協同労働プラットフォームによる今年度2回目の「協同労働団体交流会」が開催され、協同労働団体(10団体)などから約30名が参加しました。交流会では、Ohanaのランチをいただきながらテーブルごとに自由に談話し、団体の活動状況などについて情報交換を行いました。

当センターからは、令和7年4月からの広島市協同労働支援センターの開設や、協同労働団体の皆さんに加入していただく一般会員制度についての説明を行いました。



広島市「協同労働」プラットフォーム

受託団体：労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団

〒730-0005 広島市中区西白島町23-9 広島市シルバー人材センター内4階

電話番号 082-554-4400 (土日祝を除く10時～18時) FAX 082-554-4401

ホームページ <https://kyodo-rodo.jp>

E-mail platform-hiroshima@roukyou.gr.jp

※協同労働について詳しく知りたい方は、広島市「協同労働」プラットフォームまでお問い合わせください。



脂肪性の肝疾患

—MASLD(マッスルド)—

横浜市立大学附属病院国際臨床肝疾患センター センター長・担当部長 米田 正人

企画：
日本医師会

No. 586

疾患名の変更

わが国では、肝がんや肝硬変(肝臓が慢性的なダメージを受け硬くなること)の原因として、飲酒に関連しない、生活習慣の乱れが原因とされる脂肪肝の割合が増加しています。これまでは、飲酒に関連していないことから「非アルコール性脂肪性肝疾患(NAFLD)」と呼ばれていましたが、近年、「alcoholic(アルコール依存症)」や「fatty(肥満者)」のような差別的な表現を避けるため、「代謝機能障害関連脂肪性肝疾患 metabolic dysfunction-associated steatotic liver disease(MASLD)」と名称が変更されました。

診断・検査

肝臓に脂肪が蓄積していることに加え、過体重、糖尿病、高血圧症、脂質異常症などがある患者さんの場合には、飲酒量の違いにより、MASLDまたはMetALD(代謝機能障害アルコール関連肝疾患)と診断します(図1)。また、血液検査や画像検査、組織検査によって肝臓の硬さを調べ、肝硬変やそれに近い状態だった場合には、食道静脈瘤や肝細胞がんの検査も行われることになります。



図1 脂肪性肝疾患の新しい名称

治療 —生活習慣の改善と関連する疾患の管理

MASLDは心血管疾患のリスクを高めるなど全身の病気にも関連しているため注意が必要です。治療には生活習慣の改善が重要であり、過体重の場合にはカロリー制限やフルクトース*1の摂取制限といった食事療法や、有酸素運動・レジスタンス運動*2を行うことで、現在の体重から5～10%の体重減少を目指します。また、糖尿病や高血圧症、脂質異常症の適切な管理も不可欠なため、かかりつけ医に相談することが大切です。

*1：糖の一種、果糖。くだものや蜂蜜、砂糖に含まれている。
*2：標的とする筋肉に集中して負荷を掛ける動作を振り返り行う運動。スクワット、腕立て伏せ、ダンベル体操などがある。

